

13 食育の推進と食文化の保護・継承

令和9年度予算概算要求額 5,797百万円（前年度 1,971百万円）の内数

<対策のポイント>

官民連携による食育活動の全国展開に向けて、**食育推進全国大会**や**食育活動表彰**等のほか、**官民連携食育プラットフォーム**の運営や、**食育実践優良法人顕彰**、**農林漁業教育**の支援に向けた調査・検討や外部人材を掲載するオープンリストの作成を実施するとともに、地域での食育活動を推進するため、総合的・計画的な「**農林漁業教育**」の実践に向けた「**地域農業・教育連携モデルの創出**」などの取組を支援します。また、我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する**伝統食のデータベース化**を図ります。

<事業目標>

第5次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

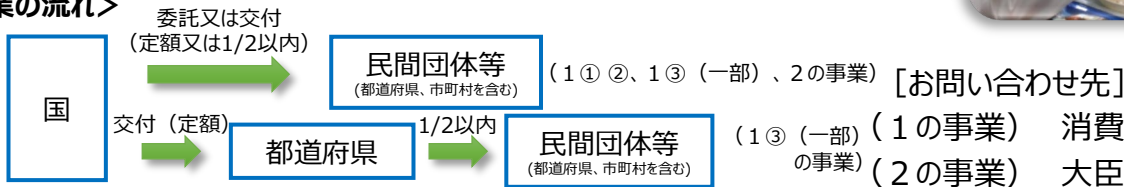
1. 食育の推進

- ① **食育活動の全国展開事業** **100百万円**（前年度 69百万円）  
食育推進全国大会の開催や食育活動表彰等のほか、官民連携食育プラットフォームの運営や、食育実践優良法人顕彰を実施します。加えて、第5次食育推進基本計画の市町村食育推進計画への反映状況や市町村別の食育の取組状況の調査及び「見える化」を通じて、**市町村レベルでの取組の加速化**に取り組みます。
- ② **農林漁業教育サポート事業** **20百万円**（前年度 - ）  
食を支える農林漁業及びその関連産業についての理解と関心を高めるための**農林漁業教育の支援**に向けた調査・検討、農林漁業従事者を始めとした**外部人材を掲載するオープンリストの作成**を行います。
- ③ **地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等）**  
**5,665百万円**（前年度 1,896百万円）の内数  
第5次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、改正食育基本法の趣旨も踏まえつつ、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動**を引き続き推進します。

2. 食文化の保護・継承

**和食保護・継承促進事業** **12百万円**（前年度 6百万円）  
我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する**伝統食のデータベース化**を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食育の推進

食育推進全国大会や表彰等

農林漁業体験・生産者と消費者との交流

学校給食における地場産物等活用

食文化の保護・継承

●●● 伝統食のデータベース化

農林水産省Webサイト「にっぽん伝統食図鑑」

●●● 和食文化を次世代に継承する人材の育成

こどもたちや子育て世代に対して、和食文化を伝える中核的な人材「和食文化継承リーダー」

食育の推進、食文化の保護・継承

消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)  
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)